

なみえ 議会だより

2017.6.1
No. 155



松田 孝司 佐々木 勇治 紺野 則夫 佐藤 文子 山本 幸一郎 渡邊 泰彦 高野 武 泉田 重章 〔後列右から〕 山崎 博文 石井 悠子 馬場 績 紺野 榮重 佐々木 恵寿 吉田 数博 半谷 正夫 平本 佳司 〔前列右から〕

● 6年ぶりの浪江での議会 ●

ふるさとの再生に向けて

3月定例会・第1回臨時会(1月)・第2回臨時会(5月)

定例会		就任あいさつ.....	P 11
議案要旨.....	P 2	委員会構成.....	P 12
議案審議.....	P 3 ~ 4	活動経過.....	P 13
採決状況.....	P 5	要望活動.....	P 14
一般質問.....	P 6 ~ 9	委員会報告.....	P 15
臨時会.....	P 10	町民の声.....	P 16

平成29年度当初予算 可決されました

一般会計 268億1200万円

特別会計 89億7502万4千円

要旨

3月定例会は、3月7日から17日までの11日間を会期として開催しました。

町長からは浪江町復興計画【第二次】、条例の制定・改廃、字の区域の変更、指定管理者の指定、契約案件、平成28年度補正予算、平成29年度当初予算など41件、議員からも1件の議案（委員会発議）が提出され、これらについて審議を行うとともに、陳情1件について審査を行いました。

審議結果（採決状況）については、5ページに掲載のとおりです。

【主な議案等の内容】

- 浪江町復興計画【第二次】は、復興ビジョンや復興計画【第一次】の理念や基本方針を踏襲しつつ、現在の状況の変化に対応して見直しを行い、復興への取り組みの充実を図ったもので、その計画期間は平成29年4月から平成33年3月までとなります。
なお、当該計画は、浪江町ホームページ（震災・原発事故からの復興⇒復旧・復興の歩み⇒復興ビジョン・計画）に掲載されていますので、詳細についてはこれをご覧ください。
- 制定条例のうち東日本大震災等による被災者に対する平成29年度の町税等の減免に関する条例は、東日本大震災及び原子力災害の被災者に対し、引き続き町税等の減免を行うことを目的とした条例です。また、条例改正のうち浪江町消防団設置等に関する条例の改正は、消防団員の資格を拡大し、機能別分団を新設するとしたものです。
- 字の区域の変更は、幾世橋住宅団地造成工事に伴い、来福寺東及び長田東の一部を来福寺西に編入するものです。
- 指定管理者の指定は、浪江町帰還支援一時宿泊所（ホテルなみえ）の管理を行わせる団体を指定したもので、その期間は平成29年4月1日から平成30年3月31日までとなります。
- 契約案件は、工事請負（変更）契約、売買契約、公共下水道管渠災害復旧工事の委託変更協定、防災集団移転促進事業による土地の取得です。このうち、工事請負契約は、浪江町共同調理場新築工事（建築）に係る契約で、契約金額は1億3500万円です。また、売買契約は、浪江町買取型災害公営住宅整備事業基本協定に基づき、幾世橋地区の災害公営住宅を買い取るもので、契約金額は4億6678万4640円です。
- 平成28年度補正予算は、一般会計ほか6つの特別会計及び水道事業会計の補正予算です。このうち一般会計補正予算については、歳入歳出それぞれ69億3026万円を減額するもので、歳入の主なものは、国庫補助金21億9548万2千円の減額、基金繰入金33億3813万9千円の減額です。歳出の主なものは、商工費16億4371万6千円の減額、住宅費16億2678万円の減額です。
- 平成29年度予算は、一般会計の総額が268億1200万円で、平成28年度当初予算に比較して55億7200万円（26.2%）の増となっており、9つの特別会計と併せた総額では357億8702万4千円となっています。
なお、詳細については、広報なみえ4月号「平成29年度予算のあらまし」に掲載されていますので、これをご参照ください。

条例改正

議案第10号 東日本大震災等による被災者に対する平成29年度の町税等の減免に関する条例の制定について

《反対討論》(馬場)

反対の一つの理由は、条例の第4条にあるとおり固定資産税の課税の問題です。二つ目は、この条例改正は国民健康保険の課税、あるいは介護保険料の賦課に連動するものであります。

この条例改正案には同意できないことを明確に申し上げて反対の討論とするものです。

(賛成多数で可決)

議案第11号 浪江町指定介護予防支援等…基準を定める条例の制定について

質問(馬場)

基準で審査するとすれば当町としては、どういう立場で、どういう事業所を対象に審査を行うことになるのですか。

介護福祉課長

この条例は、浪江町の指定介護予防支援の事業をする事業所に対して、その基準を定めるものです。

今のところは包括支援センターで実施しておりますが、今後、介護予防の事業をやってくれる事業者が現れるように、民間の事業者を指導してまいります。

(賛成多数で可決)

議案第12号 浪江町いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の制定について

質問(平本)

この協議会は、学校から報告がなければ動かないのか。それとも、独自で事前調査なり、何らかの形で動けるのか確認します。

教育長

学校にも独自の組織をつくって日常的な活動をしています。ただ、それに加えて特別な対応が必要だという場合は、いろんな知恵をいただきながら対応を考えていくという手

順になります。

《反対討論》(馬場)

いじめ問題の予防という名目で協議会に最初から警察行政が司法権力が参画するということは、学校教育の責任を放棄しかねないものです。

この事案については最初から警察が介入する、関与する可能性を残した条例を設置することは遺憾だということを指摘して反対の討論とします。

《賛成討論》(山崎)

この条例については未然に防ぐことが主であって、万一いじめがあっても警察権が行使されることはあり得ないと考えます。

大人の責任としてこの条例を通して未然に防ぐことを主にやるべきと考えます。そういうような理由で賛成とします。

(賛成多数で可決)

議案第17号 浪江町税条例の一部改正について

《反対討論》(馬場)

避難解除という一線を持って被災者の支援打ち切りに連動する税条例改正だということを指

摘して、反対の立場を明らかにします。

(賛成多数で可決)

議案第19号 浪江町介護保険条例の一部改正について

質問(馬場)

第2条第1項の規定に関わらずというのはどういう規定なのですか。

宮口副町長

長期譲渡所得、あるいは短期譲渡所得を含んだ金額でこれまでは所得の算定をしてきました。今回の改正に伴って、その分を除いた金額で算定するという内容です。

(賛成多数で可決)

議案第21号 浪江町消防団設置等に関する条例の一部改正について

質問(山本)

第7分団は、火災だけということですが、万が一水害があった場合には、第7分団は出動しないという考えでいいのですか。

帰町準備室長

第7分団は、火災だけの対応とさせていたいただきたい。災害対策本部会議が開かれますと、職員は災害に対応するというご理解願います。

(賛成多数で可決)

契 約

議案第27号 売買契約の締結について(災害公営住宅 世橋地区第1期)

質問(馬場)

買取り型も手軽で良いと思うが、施工内容に差は出ないのですか。

まちづくり整備課長

設計内容については同様の設計で公募をかけておりますので、施工にばらつきが出るということはないようにいたします。

(賛成多数で可決)

補正予算

新年度予算

議案第31号 平成28年度浪江町一般会計補正予算

〔質問(馬場) 災害弔慰金、災害関連死に関する部分ですが、減額7千万円です。今年度の申請件数と認定件数は。〕

介護福祉課長 今年度申請を受付けているのは27件です。18件の支給をしております、その他については随時審査中です。(賛成多数で可決)

議案第32号 平成28年度浪江町国民健康保険事業特別会計補正予算

〔質問(馬場) 特別調整交付金による穴埋め措置というのが従来の財政調整の手法ではないか。組み替え段階で穴が空いて、最終的には実績で調整されるということですが、その財源が特交だとすれば心配だと思えます。〕

健康保険課長 特交にしましても、特例補助金にしましても概算枠で当初は決定をいたしたいしております。今回は、実績を出しておりますので、必要な額が決定されます。その結果が今回の補正でございます。(賛成多数で可決)

議案第33号 平成28年度浪江町国民健康保険直営診療施設事業特別会計補正予算

〔質問(馬場) 外来収入の収支の見直しの一つとして診療科目等について考える必要があるのではないですか。〕

仮設津島診療所事務長 来院されている方、患者さんには全て対応しているところですが、専門的な場合には医大から支援を受けて診療を行っておりますので、皆さんの要望にはお応えできていると考えております。(賛成多数で可決)

議案第39号 平成29年度浪江町一般会計予算

〔反対討論(馬場) 第一に3月31日に避難指示解除容認ということになりました。これは生活環境の現実を無視した避難指示解除の強行で大きな問題だと思います。第二に除染事業の不正。三つ目はマイナンバーによる個人情報のオンラインシステムによる操作が、基本的人権、財産権、平穏生活権これらを脅かす事態になりかねません。四番目にいじめ問題対策連絡協議会の設置。最後に、職員の人事評価継続は甚だ問題があるということを指摘して反対討論といたします。〕

〔賛成討論(鈴木) 平成29年度一般会計予算は、継続事業を含め、浪江町再生に期待が持てる予算と評価いたします。町長が言う「どこにいても浪江町民」それが随所に立証されているのではないのでしょうか。八つの柱、104の主要事

業は浪江町再生を目指した適正な予算と判断します。よって、平成29年度一般会計予算に賛成するものです。(賛成多数で可決)

議案第41号 平成29年度浪江町国民健康保険事業特別会計予算について

〔反対討論(馬場) 町民には国民健康保険の免除期間の通知が届いていません。根本的には免除対象が限りなく制限されている。しかも、免除が無くなるという方向に進むことは明らかであります。したがって、本予算については反対の態度を明らかにしておきます。(賛成多数で可決)〕

議案第46号 平成29年度浪江町介護保険事業特別会計予算について

〔賛成討論(鈴木) 平成29年度一般会計予算は、継続事業を含め、浪江町再生に期待が持てる予算と評価いたします。町長が言う「どこにいても浪江町民」それが随所に立証されているのではないのでしょうか。八つの柱、104の主要事

〔反対討論(馬場) 避難解除に伴って、介護保険料あるいは介護保険サービス事業の免除が打ち切られるその入口に立っているという状況からすれば、この特会に同意するわけにはいかないという立場を明らかにするものです。(賛成多数で可決)〕

議案第48号 平成29年度浪江町後期高齢者医療特別会計予算

〔賛成討論(馬場) 議案第41号及び議案第46号と同じ理由で反対とします。(賛成多数で可決)〕

〔賛成討論(鈴木) 平成29年度一般会計予算は、継続事業を含め、浪江町再生に期待が持てる予算と評価いたします。町長が言う「どこにいても浪江町民」それが随所に立証されているのではないのでしょうか。八つの柱、104の主要事

一般質問や議案審議の中で町執行部が答弁した内容等について、その後どうなったのか、どんな対応がされたのか知りたい場合は、議会報編集特別委員会で調査し、「議会だより」に掲載しますので、議会事務局(TEL0240-34-0254)までご連絡ください。

3月定例会の採決状況

(3月16日(議案第39号以降は3月17日)採決)

議案番号	件名	議決結果
—	議案第29号撤回の件	許 可
議案第9号	浪江町復興計画【第二次】の策定について	原案可決
議案第10号	東日本大震災等による被災者に対する平成29年度の町税等の減免に関する条例の制定について	原案可決
議案第11号	浪江町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
議案第12号	浪江町いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の制定について	原案可決
議案第13号	浪江町公告式条例の特例に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第14号	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第15号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第16号	職員等の旅費に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第17号	浪江町税条例の一部改正について	原案可決
議案第18号	浪江町復興産業集積区域における町税の課税免除に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第19号	浪江町介護保険条例の一部改正について	原案可決
議案第20号	浪江町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
議案第21号	浪江町消防団設置等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第22号	浪江町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第23号	浪江町上下水道事業経営審議会条例の一部改正について	原案可決
議案第24号	字の区域の変更について	原案可決
議案第25号	浪江町帰還支援一時宿泊所指定管理者の指定について	原案可決
議案第26号	工事請負契約の締結について(浪江町共同調理場新築工事(建築))	原案可決
議案第27号	売買契約の締結について(災害公営住宅幾世橋地区第1期)	原案可決
議案第28号	委託に関する変更協定の締結について	原案可決
議案第30号	土地の取得について	原案可決
議案第31号	平成28年度浪江町一般会計補正予算(第8号)	原案可決
議案第32号	平成28年度浪江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第33号	平成28年度浪江町国民健康保険直営診療施設事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第34号	平成28年度浪江町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第35号	平成28年度浪江町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第36号	平成28年度浪江町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第37号	平成28年度浪江町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第38号	平成28年度浪江町水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第39号	平成29年度浪江町一般会計予算	原案可決
議案第40号	平成29年度浪江町文化及びスポーツ振興育成事業特別会計予算	原案可決
議案第41号	平成29年度浪江町国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
議案第42号	平成29年度浪江町国民健康保険直営診療施設事業特別会計予算	原案可決
議案第43号	平成29年度浪江町公共下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第44号	平成29年度浪江町工業団地造成事業特別会計予算	原案可決
議案第45号	平成29年度浪江町農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第46号	平成29年度浪江町介護保険事業特別会計予算	原案可決
議案第47号	平成29年度浪江町財産区管理事業特別会計予算	原案可決
議案第48号	平成29年度浪江町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第49号	平成29年度浪江町水道事業会計予算	原案可決
議案第50号	工事請負契約の変更について(幾世橋住宅団地(第1工区)造成工事)	原案可決
—	復興・創生特別委員会報告	—
陳情第5号	避難指示解除の判断は6年後にという陳情	不採択
発委第1号	浪江町議会委員会条例の一部改正について	原案可決
—	委員会の閉会中の継続審査又は調査について	決 定

3 議員が質問

■渡 邊 泰 彦

- (1) 浪江町の復興に向けた道すじについて

■鈴 木 幸 治

- (1) 職員研修について
- (2) 漁業者の待機所設置について
- (3) 津波被災世帯への助成について
- (4) 浪江町復興について

■馬 場 績

- (1) 町民懇談会と避難解除、賠償・支援打ち切りの問題について
- (2) 町の課題・町民の生業と生活再建について
- (3) 町民の健康と医療・介護の課題について
- (4) 原発問題と東電改革について



一般質問

町政と問

このページには、質問した議員の質問事項が掲載されています。議会だよりに掲載する一般質問の内容は、紙面の構成上、1議員の質問・答弁を合わせて1000文字程度に要約しておりますので、ご了承ください。

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求め政治的姿勢を明らかにするものです。そのことにより、現行政策の変更、是正あるいは新規政策の採用などの効果があります。

● 渡邊 泰彦 議員 ●



Q 浪江町の復興に向けたフォローアップの枠組み

A 国・県・町による官民協議会で、達成状況を継続的にフォローします

国道114号線について

質問 情報・交流発信拠点「道の駅」の、進捗状況は。

まちづくり整備課長 現在、基本計画及び基本設計を策定中です。

用地売却・造成工事・建設工事を含めまして、平成32年度のオープンを予定しています。
「みんなが集まり、浪江の未来に繋いでいく、まちの復興・

創生拠点」が、道の駅の基本理念ですので、その考えに沿った施設を整備します。

質問 具体的施設は、4ゾーンに区分されていますが、各ゾーンの詳細は。

まちづくり整備課長 地域復興・情報発信ゾーンは、飲食店・公設民営型小売と、町の復興情報発信・震災祈念の発信を中心として、町民の交流と来町者の交流施設。

子どもゾーンは、親子ふれあい広場と子どもの学習施設。緑化・景観ゾーンは、憩いの広場と避難スペース。

道路機能ゾーンは、休憩機能と道路・交通情報施設をイメージしています。

町長 他の地域の道の駅とは違った、浪江町独自のアイデアの道の駅を作り出します。

町内の事業再開について

質問 3月31日に避難指示解除になります。

町内の商工業及び農林水産業の再生を加速するためには、福島復興相双官民合同チームとの連携を、今まで以上に強化する必要がありますが。

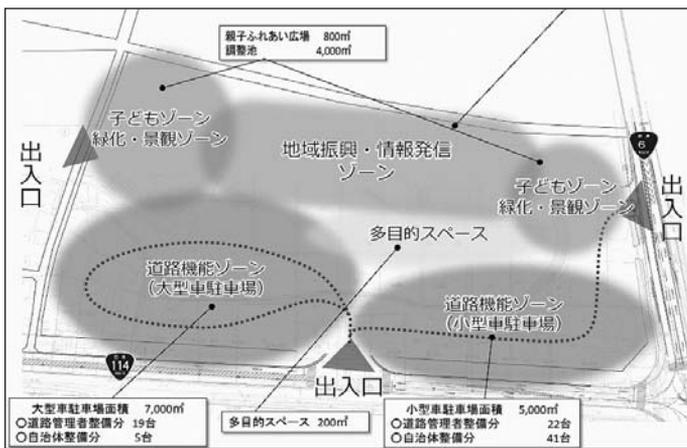
産業振興課 長官民合同チームも、専門分野ごとにグループ分けされています。

町内の事業者の再開を復活させるために、お互いに情報を共有して、細かい要望を丁寧に聞き取りながら、支援を継続します。

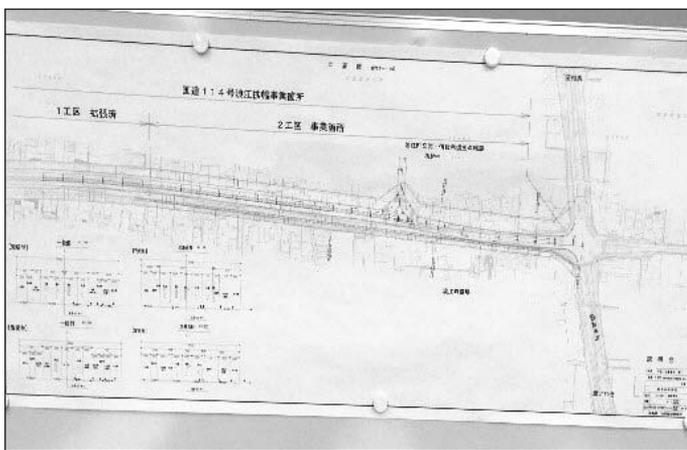
質問 浪江駅から国6号線まで(南道路)、国道114号線の1工区と第2工区(北道路)の再生の青写真を早急に指示すべきでは。

町長 中心市街地再生プロジェクトは、すでに取り組んでいます。

活力のある町を取り戻し、町の特性を生かすためには、新しい視点と発想が必要です。空地・空店舗の活用も考えた整備計画を策定します。



道の駅の完成イメージ図



国道114号線 第2工区の完成イメージ図

● 鈴木 幸治 議員 ●



Q 「浪江町復興」という未知の世界に立ち向かう決意は

A 住民、関係団体、議会、町が一丸となって取り組んでまいりたい

質問 これまで様々な場面で、町長はじめ西副町長、教育長のお考えは聞いておりますが、改めて「浪江町復興」という未知の世界に立ち向かう町長の決意をお伺いします。

町長 町民の皆様どの方も今後浪江町が荒廃していくことに「心が痛まぬ方はいない」と思います。したがって、避難指示解除を契機として、より一層「町残し」に取り組んで、町民の皆様「ふるさとへの思い」という負託に応えていかななくてはならないと思っております。これからの取り組みはすべて前例のないもの、目の前に道はございません。

しかしながら、勇気をもって踏み出した一歩一歩が、結果として道になると考えております。私は、その先頭に立って、この困難に向かって歩み続ける覚悟でございます。

漁業者の待機所設置について

質問 現在、請戸漁協には26隻の船舶が係留しています。

しかし、漁業者の避難先は、南相馬市をはじめ福島市やいわき市など、広域に散在しているのが実態です。請戸漁港に戻ったものの、最も心配なのが台風や津波等に対する船の管理です。緊急時に速やかに対処できるよう、仮設住

宅などを利用した待機所が必須かと思われれます。設置する考えがあるか伺います。

産業振興課長 現在、教育委員会からの使用許可を得て、浪江町公民館幾世橋分館を利用していたという状況です。



6年ぶりに請戸港へ

緊急時の夜間滞在についても、これを利用していただきたいと考えております。

津波被災世帯への助成について

質問 津波被災世帯とそうでない世帯の「東電の賠償」には極めて大きな差が生じているのはご承知のとおりです。住宅再取得に関しては、賠償

限度額が2千万円から3千万円以上もの差があるのが実態です。自力再建が強いられている津波被災世帯に対する町独自の助成について伺います。

町長 津波被災者の方々は、賠償を含め様々な面で生活再建が、より厳しい状況に置かれていることは認識しています。

このたび町として、津波被災者の方々の住宅再建、自立支援のため、来年度予算において、町独自に住宅再建補助金の追加支援を計上しているところです。

今後とも、津波被災地の方々を含めた町民皆様の生活再建支援にしっかりと取り組んでまいります。

● 馬場 績 議員 ●



Q 復興期間終了後の財政支援の法的整備を
求めるべき

A 福島復興庁的な組織の存続と法整備を求めます

質 問 復興計画によれば避難解除後の人口推計は4000人、5年後3583人、10年後3179人となっています。財政の減収見込みと財源対策はどうなるのか。

復興推進課長 復興創生期間中（平成23年～32年）は普通交付税による人口特例と震災復興交付税による減収補てん措置があります。

その後も引き続き財政措置の継続を求めます。

質 問 人口減による上下水道の減収と維持管理費の試算と財源手当てはどうされるのですか。

ふるさと再生課長 震災前の水道料金収入は3億3971万円でした。昨年の料金収入は283万円でした。東京電力から29年2月までの賠償金は支払いを受けております。

今後も逸失利益分の賠償金支払いを強く要求します。

質 問 復興創生期間後、即ち平成33年度以降も官民協議でこれを堅持すると約束しているとのことですが。

しかし、それを担保する法整備はできていません。これをどう

うするのかが。

福島復興再生特措法の中に、「復興期間終了後も財政支援を堅持する」ことを盛り込むよう求めるべきではないですか。

町長 福島復興庁的な組織の存続を求めてまいります。

また、福島特措法に明示していただくよう要求していく考えです。

避難解除に関するアンケートをなぜ取らなかったのですか？

質 問 県内外10箇所ですべて町民懇談会が開かれました。

発言できなかった人もたくさんいるわけですから、解除に関するアンケートを取るべきではなかったのですか。

町長 アンケートには自由記載欄もあり、避難解除1項目だけではないと考えます。

除染3年後の農地の維持管理はどうなるのですか？

質 問 「保全管理を支援する」

とあります。3年後の維持管理費の補助はどうなるのですか。

産業振興課長 平成28年度から30年度までは、作業経費は営農再開支援事業の補助対象とされております。

質 問 帰還しない農業者の農地の維持管理、耕作支援はどうなるのですか。

産業振興課長 復興組合で3

年間は保全管理できるとあります。

質 問 それ以降はどうなるのか見通しがないということですか。

商工業の再開も厳しい。医療・介護の状況も安心して戻れる状況にはありません。避難解除は時期尚早であることを指摘しておきます。



避難解除はされたが未除染が目立ちます（権現堂地内）

第1回臨時会

1月23日(月)、平成29年第1回臨時会が招集され、町長から提出された8件の議案について審議を行いました。採決状況については、次のとおりです。

採決状況

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	浪江町課設置条例の一部改正について	原案可決
議案第2号	浪江町復興再生事務所設置条例の廃止について	原案可決
議案第3号	土地の取得について	原案可決
議案第4号	土地の取得について	原案可決
議案第5号	平成28年度浪江町一般会計補正予算(第7号)	原案可決
議案第6号	平成28年度浪江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第7号	平成28年度浪江町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第8号	平成28年度浪江町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	原案可決

第2回臨時会

浪江町議会議員の改選後、初めての議会が5月9日(火)に招集され、町長から提出された14件、議会から提出された2件の議案について5月12日(金)に審議を行いました。採決状況については、次のとおりです。

採決状況

議案番号	件名	議決結果
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて (平成28年度浪江町一般会計補正予算(第9号))	承認
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて (平成28年度浪江町文化及びスポーツ振興育成事業特別会計補正予算(第2号))	承認
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて (平成28年度浪江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号))	承認
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて (平成28年度浪江町国民健康保険直営診療施設事業特別会計補正予算(第4号))	承認
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて (平成28年度浪江町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号))	承認
承認第6号	専決処分の承認を求めることについて (平成28年度浪江町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号))	承認
承認第7号	専決処分の承認を求めることについて (平成28年度浪江町介護保険事業特別会計補正予算(第5号))	承認
承認第8号	専決処分の承認を求めることについて (浪江町税条例の一部改正について)	承認
議案第51号	工事請負契約の締結について(既存工場敷地(藤橋地区)既存建屋解体工事)	原案可決
議案第52号	工事請負契約の締結について(既存工場敷地(藤橋地区)敷地内整備工事)	原案可決
議案第53号	工事請負契約の締結について (仮設住宅(ログハウスタイプ)を活用した一時滞在施設整備工事)	原案可決
議案第54号	物品購入契約の締結について(浪江町共同調理場厨房機器等備品購入)	原案可決
議案第55号	平成29年度浪江町一般会計補正予算(第1号)	原案可決
同意第1号	監査委員の選任について	同意
発委第2号	議会報編集特別委員会設置に関する決議(案)	原案可決
	委員会閉会中の継続審査又は調査について	決定

初議会

議会構成決まる

議長に紺野榮重氏、

副議長に佐々木恵寿氏

議長あいさつ 紺野 榮 重



平素より、町政並びに町議会に対し、ご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今なお、ふるさとを遠く離れ避難生活を送られている町民の方々に心よりお見舞いを申し上げます。

今般、5月臨時会において議長に就任致しました。大役を仰せつかり心引き締まる思いでございます。役目を果たすべく一生懸命頑張りますので、皆様のご指導・鞭撻を宜しくお願い致します。

3月31日に原発事故に伴う避難指示の一部が解除となりましたが、これからの復興の本場のスタートであります。また帰還困難区域においても、早急に復興拠点を整備し、一日も早く帰還できるよう、議会としても全力で取り組んでまいります。

浪江町に帰る人、帰らない人、帰りたい

平成29年第2回臨時会では、正副議長を選出するとともに、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会の委員構成等を決めました。

副議長あいさつ 佐々木 恵 寿



町民の皆様には、平素より町政並びに町議会に対し、ご理解とご協力を賜り心より厚くお礼申し上げます。

私は、今般、町議改選後の臨時会におきまして、議員各位のご推挙により、副議長に就任致しました。職責の重さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。伝統ある浪江町議会の副議長という大任を拝し、身に余る光栄でございます。議長を支え、公正かつ円滑な議会運営にまず努めてまいりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

避難指示区域が一部解除され復興へのスタートを切った今、そして復興から立ち上がるここ数年が、将来の浪江町を形づくる上で非常に重要な時期であります。後世に浪江町を引き継ぐことができよう、町民の皆様の声にしっかりと耳を傾けながら、全力で議会活動を進めてまいります。そして、今後とも、東日本

復興への覚悟 寄り添うこころ 未来へつなぐ町づくり

大震災と原発事故の被災者である町民の声に真摯に耳を傾け、痛みや苦しみを共有し、復興に全力で傾注してまいります。

議会運営につきましては公平・公正な運営を行い、その活動状況等を積極的に公開するなど、透明性を確保し、町民に開かれた議会でなければならぬと考えております。

また、様々な機会を通じて町民の意見を把握・集約し、その意見を町政や議会運営に反映させることが重要であると考えています。

町民主権のもと、町民の立場に立つて、議会審議などを通じて町政運営を監視し、事務執行の成果等について評価するため、自らを律し、そして自己研さんために、粉骨砕身、努力してまいります。

皆様のご支援、ご協力をどうかよろしく賜りますようお願いを申し上げます。ごあいさついたします。

常任委員会

総務常任委員会

委員長 山本 幸一郎
副委員長 紺野 則夫
委員 吉田 数博
紺野 榮重
渡邊 泰彦

事務調査事項
総務課、企画財政課、住民課、総合窓口課、生活支援課、出納室の事務のほか、他の委員会に属さない事務の調査を行います。



文教・厚生常任委員会

委員長 佐藤 文子
副委員長 石井 悠子
委員 泉田 重章
松田 孝司
佐々木 勇治
半谷 正夫

事務調査事項
教育委員会、健康保険課、介護福祉課、浪江診療所及び仮設津島診療所に関する事務の調査を行います。



産業・建設常任委員会

委員長 平本 佳司
副委員長 高野 武
委員 馬場 績
佐々木 恵寿
山崎 博文

事務調査事項
産業振興課、住宅水道課、まちづくり整備課及び農業委員会に関する事務の調査を行います。



特別委員会

議会報編集特別委員会

委員長 渡邊 泰彦
副委員長 半谷 正夫
委員 山崎 博文
高野 悠子
石井 悠子
紺野 則夫

※年4回の議会だよりなどを発行します。

議会運営委員会

委員長 泉田 重章
副委員長 山崎 博文
委員 吉田 数博
佐藤 文子
山本 幸一郎
平本 佳司

※会期、議事日程など議会運営に関する事項及び議長との諮問に関する事項等を審議します。

双葉地方広域市町村圏 組合議会議員(4名選出)

紺野 榮重(総務)
吉田 数博(総務)
山本 幸一郎(保健衛生)
泉田 重章(消防厚生)

※双葉地方広域圏8町村の議会議員で組織し、ごみ、消防などの広域圏組合の事務に関する議決機関です。

監査委員(同意)

佐藤 文子

※町の経営に関わる事業の管理行政全般について監査します。

議会活動の経過報告 1月16日～5月15日

(定例会及び臨時会中の全員協議会・各委員会を除く)

1月

- 18日 ・ 全員協議会
・ 議会運営委員会
- 23日 ・ 第1回臨時会
・ 全員協議会
- 31日 ・ 議会運営委員会

2月

- 13日 ・ 全員協議会
・ 議会報編集特別委員会
・ 双葉地方広域市町村圏組合議会・保健衛生常任委員会 (広野町)
- 14日 ・ 双葉地方広域市町村圏組合議会・消防厚生常任委員会 (広野町)
- 15日 ・ 双葉地方広域市町村圏組合議会・総務常任委員会 (広野町)
・ 双葉地方町村議会議長会議 (広野町)
- 16日 ・ 全員協議会
・ 議会運営委員会
- 21日 ・ 福島県町村議会議長会定期総会 (福島市)

- 22日 ・ 避難指示解除に関する町長との意見交換会
・ 議会運営委員会
- 24日 ・ 双葉地方広域市町村圏組合議会
・ 議会運営委員会 (広野町)
・ 定例会
- 27日 ・ 全員協議会
- 28日 ・ 議会運営委員会

3月

- 7日 ・ 3月定例会 (～17日) ※1
- 21日 ・ 浪江町の復興に向けた要望活動 (福島市)
- 24日 ・ 北海道・東北町村議会議長会による福島県被災地視察 (浪江町)

4月

- 4日 ・ 議会報編集特別委員会

5月

- 9日 ・ 第2回臨時会 (～12日)
- 12日 ・ 議会報編集特別委員会

※1 本会議の出欠状況は、町ホームページ (浪江町議会→会議結果一覧) をご覧ください。



表彰を受けた三瓶宝次前議員 (左) と紺野榮重議員 (右)

三瓶宝次前議員に 永年勤続功労者表彰 紺野榮重議員に 全国町村議会議長会表彰

三瓶宝次前議員については、その任期中に在職期間が24年に達しましたので、浪江町議会議員の表彰等に関する規程第2条第1項の規定により、3月定例会において「浪江町議会永年勤続功労者」の表彰を行いました。

また、紺野榮重議員については、在職期間が15年以上となり、全国町村議会議長会の表彰を受けられましたので、3月定例会において議長から表彰状の伝達を行いました。

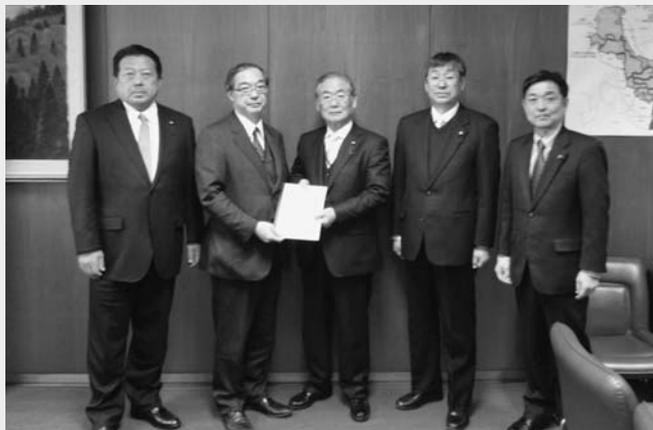
要・望・活・動

浪江町の復興に向けた要望

3月21日(火)、浪江町の復興に向けた要望活動を行い、①復旧・復興の加速に関する事項として復興・創生期間についてなど10項目、②生活支援と医療・健康に関する事項として、復興公営住宅の入居条件緩和、借上げ住宅制度の継続など8項目、③損害の適切な賠償に関する事項として、農林業者を含む事業者への営業損害賠償の継続など2項目、④廃炉と情報公開・危機管理に関する事項として、情報公開の徹底など3項目、⑤原発被災自治体再生のための支援に関する事項として、自治体運営に欠かせない人的支援の強化など3項目を柱とした「浪江町の復興に向けた要望書」を、原子力災害現地対策本部長、環境大臣、復興大臣、福島県知事及び福島県議会議長あてに提出しました。

また、同日には、浪江町の復興に向けた要求活動も行い、①損害の適切な賠償に関する事項として、農林業者を含む全ての事業者への営業損害賠償の継続と原子力損害賠償紛争解決センター和解案の尊重、②廃炉と情報公開・危機管理に関する事項として、情報公開の徹底と県内原子炉の全基廃炉を求める内容の「浪江町の復興に向けた要求書」を、東京電力ホールディングス(株)代表取締役社長あてに提出しました。

なお、これら、要望書・要求書については、浪江町ホームページ(⇒浪江町議会⇒会議結果一覧)に掲載していますので、詳細については、これをご覧ください。



原子力災害現地対策本部への要望活動

復興・創生特別委員会報告

委員会活動報告

3月17日、3月定例会において、復興・創生特別委員会から、次のとおり報告書「付議事件 町の復興・創生に関する調査について」の提出がありました。

付議事件 町の復興・創生に関する調査について

東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所事故により未曾有の被害を受け、今なお町民生活に深刻な影響を与えている。

本委員会は、昨年3月18日に設置され、浪江町の復興・創生に向けた課題を調査し、必要な対策を進めていくために被災自治体の研修や、町関係当局の取り組みと現地の調査活動に取り組んだ。

本委員会の調査活動により、避難生活を余儀なくされている町民が一日も早くふるさと浪江に帰還し、浪江の地で安心して生活ができるように取り組むべき課題が明らかになり、引き続き今後の施策に反映させるべき意見について下記の通り報告する。

1 ふるさと浪江の再生に向けた取り組みについて

(1) 安全・安心なまちづくりの課題

放射性物質の汚染による環境回復のため、環境省による除染が行われている。依然として線量の高いところがあり、年間追加被ばく1ミリシーベルト以下実現のため、再除染の徹底が必要である。

(2) 帰還の支援と住環境整備について

災害公営住宅等の整備が進められているところであるが、建設・改修工事が完了せず、帰還する町民の居住の確保が十分でない。安定確保のため民間企業との協調はもとより住宅再建の支援を一層強めるべきである。

(3) 医療・介護・福祉施設の整備について

①浪江診療所が開設されることは帰還者の安心材料の一つではあるが、救急医療や診療科目の増設など医療・介護・福祉の供給体制の整備について県、国の具体的な支援が必要である。

②高齢者の帰還が予想されるので、介護・福祉の受け皿の拡充を促進すべきである。

(4) 中心市街地の整備について

新しい街づくりの計画と関係者の協議、調整に努め、早期の整備を図るべきである。

(5) 国道・県道・町道の整備について

災害復旧工事を促進すると同時に、国、県の責任で国道114号の拡幅整備を促進すべきである。

2 産業の復興と再生・創生の取り組みについて

(1) 安定雇用を確保するためにも、地元企業の再開が浪江町復興のカギを握っている。

①損害の適切な賠償と、早期再開の条件整備、支援強化を図るべきである。

②地元企業と調和したイノベーション・コースト構想の推進を図るべきである。

(2) 請戸漁港・漁業の復興・創生の促進を図るべきである。

(3) 地場産業（大堀相馬焼など）の復興・創生の促進を図るべきである。

(4) 農林業の復興・再生・創生について

①実証栽培の継続と安全性の検証を図るべきである。

②農地の地力回復と営農再開・新規参入支援事業を拡充すべきである。

③農業用水路の除染と同時に復旧・整備促進を図るべきである。

④林業再開のための実証研究と再開支援を拡充すべきである。

(5) 再生可能エネルギーの普及、促進について

①再生可能エネルギーの先進地を目指し、先端技術の開発・研究の取り組みを促進すること。

②町の普及計画を早急に策定し、事業促進のための助成制度を創設すること。

3 教育環境の整備について

(1) 再開を目指す幼保・小中学校の安全な生活環境の確保は当面の最優先課題である。

(2) 安全・安心を担保できる教育環境整備を図ることが喫緊の課題である。

4 原発事故収束対策について

福島第一原発の事故はいまだに収束していない。

①安全な廃炉・汚染水対策は帰還に向けて重要な課題である。情報隠ぺいはしないよう東電、国、県に引き続き求めるべきである。

②県民の総意である第二原発の廃炉を国、東電に引き続き求めるべきである。

(委員長) 馬場 績

(副委員長) 平本 佳司

(委員) 渡邊 泰彦、佐々木勇治、鈴木 幸治、松田 孝司、山崎 博文、佐々木恵寿、
山本幸一郎、泉田 重章、佐藤 文子、紺野 榮重、三瓶 宝次

町民の声



松本 哲夫さん
(大堀)

議会だより、毎月楽しく拝読しております。ありがとうございます。
町の動きがよくわかります。避難解除、町民が住むことによって、いよいよ本格的な復興の歩みが進められますね。
ふるさと浪江町における歌お送りします。「町民の声」欄にのせていただければ幸いです。
議員の皆様御活躍、御健勝を切にお祈り申し上げます。
平塚に避難して六年、ふるさとは遠くなりましたが、美しいふるさとの山河を思わぬ日はありません。

復興するふるさと浪江町に送る歌

花咲く春を

山なみはるかに 日は照りわたり
流れ尽きない ふるさとよ
熱い涙も 湧いてくる
花さく春を 待とうよ春を

荒れた大地のけがれをはらい
力あわせて 手入れして
とりもどそうよ ふるさとに
ゆたかな大地 萌えたつ土を

深い悲しみ 希望に変えて
知恵を生かして 助け合い
とりもどそうよ ふるさとに
ゆたかな海を ゆかしい土を

山は緑に 水清らかに
黄金波うつ 稲の穂の
稔る暮らしを 安らぎを
とりもどそうよ ふるさとに

ああ栄えあれ わがふるさとよ
息吹く芽立ちも 香しく
咲けよ未来を 開く花
花咲き春を 待とうよ春を

みなさまの声を お聞かせ下さい。

議会報編集特別委員会では、町民の皆様の声「議会だより」に掲載しています。議会に対する意見、要望、感想等、何でも結構ですので、声をお寄せください（議会事務局まで）。

なお、陳情・請願をされる場合は、「浪江町ホームページ⇒浪江町議会⇒請願・陳情の仕方」にその方法を掲載していますので、これを参考にしてください。

発行責任者

議長 長 紺 野 榮 重

議会報編集特別委員会

委員 長 渡 邊 泰 彦

副委員長 半 山 高 野 則

委員 山 高 野 則

